



# おしらせ版

## 募 集

### 「金婚夫婦表彰」について

熊本日日新聞社主催の「金婚夫婦表彰」の対象者を調査しています。今年、昭和41年1月1日から12月31日までの間に結婚された夫婦の方が対象です。

該当されるご夫婦は、区長、組長又は世話係へ6月30日(木)までに届け出てください。

なお、金婚夫婦表彰式を9月15日(木)、千寿苑にて開催予定です。

ご不明な点は、総務課総務係へお尋ねください。

▼問い合わせ先  
総務課(72-1111)

### 平成28年度山都町まちづくり事業補助金事業を募集します

この事業は、住民の主体的なまちづくりを支援するために、その事業に要する費用の一部について補助を行います。

【まちづくり事業】

- ア 専門家等を招いて行う講習会等
- イ 広く一般の者が参加できる講演・シンポジウム等
- ウ 地域産品の販路拡大を図る事業
- エ イベント・交流事業 など

▼補助金交付決定対象  
主たる活動の場が町内である構成員が5人以上の団体

▼限度額  
5万円以上50万円まで

▼補助率  
4分の3以内(千円未満切捨て)

【研修事業】  
まちづくりのために住民自らが企画する研修

▼補助金交付決定対象  
主たる活動の場が町内である構成員が5人以上の団体及び山都町民個人

▼限度額  
1人あたり1万円以上10万円まで  
1団体5人まで

▼補助率  
3分の2以内(千円未満切捨て)

▼注意事項  
営利を目的とした団体、宗教・政治活動を目的とした団体等および別途補助金を受けている自治振興区などは対象外となります。

※補助金は、町の予算の範囲内で交付します。

【申請方法等】

▼募集期間  
6月13日(月)～7月1日(金)

▼申請書類  
補助金交付申請書、事業(研修)計画書、収支予算書、団体の規約または団体調書その他、町が必要と認める書類

▼申込・問い合わせ先  
企画政策課(72-1214)

### 障がいのある方を対象とした職業訓練生募集

熊本県立高等技術専門学校では、業務に必要なパソコン技術を取得し、ワープロや表計算の資格取得を目指します。社会人基礎力、コミュニケーション力を身につけるために次のとおり募集します。

▼受講対象  
身体障がいのうち上肢障がい、精神障がい、難病、高次脳機能障がい

▼定員 7名

▼募集期間  
6月13日(月)から7月29日(金)

▼訓練期間  
9月1日(木)から11月30日(水)

▼場所  
一般財団法人キャリア・カレッジ  
(熊本市中央区帯山2丁目12-26)

▼経費  
テキスト代 5,400円(税別)程度

▼問い合わせ先  
熊本県立高等技術専門学校  
(096-378-0121)

### 税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

▼試験の程度  
高校卒業程度

▼第1次試験  
9月4日(日)

▼申込方法および申込受付期間  
インターネットによる申込み(原則)人事院ホームページまたは「採用情報NAVI」をご利用ください。

▼申込受付期間は、6月20日(月)午前9時から6月29日(水)まで(受信有効)

▼郵送又は持参による申込み(※インターネットによる申込みができない場合に限り)。

▼申込先は、希望する第1次試験地に対応する人事院各地方事務局となります。

▼申込用紙は、人事院地方事務局、国税局及び最寄りの税務署に備え付けてあります。

### 地域ボランティア養成講座受講生募集

町では「高齢者の尊厳が守られ、自立した生活を家族及び周囲など地域社会全体で共に支えられるまち」を目指した取り組みを推進しています。その中で、ボランティアなどによる地域での自主的な活動が積極的に行われるよう体制づくりが必要となっています。この講座では、ご自身の健康づくりだけではなく、地域活動のノウハウを学ぶことができます。

▼対象  
町内在住でボランティアや介護予防等に関心のある方。

※原則として全日程に参加可能な方。

▼申込期間  
6月30日(木)まで

▼定員  
30人(先着順)

### 全国一斉「子ども110番強化週間」について

子どもをめぐると様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的に、全国一斉「子ども人権110番」強化週間を実施します。

▼日時  
6月27日(月)から7月3日(日)までの7日間

▼午前8時30分から午後7時までの日  
※7月2日(土)及び3日(日)においては、午前10時から午後5時までです。

▼専用相談窓口  
フリーダイヤルゼロゼロなのひやくとうばん(0120-0007-110)

▼相談担当  
人権擁護委員・法務局職員

▼相談内容  
いじめ、暴力、虐待、体罰等子どもをめぐると様々な人権問題

※相談内容について秘密は厳守します。なお、熊本地方事務局では、本強化週間以外についても、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで、専用電話相談で相談できます。

▼問い合わせ先  
熊本市中央区大江3丁目1-53  
熊本県地方事務局人権擁護課  
(096-364-2145)

## 相談窓口

### 年金相談日のお知らせ

7月の年金相談日は次のとおりです。ご希望の方は事前に予約をお願いします。

▼日時  
7月8日(金)  
午前10時～午後3時

▼場所  
山都町高齢者生産活動センター

▼申込・問い合わせ先  
熊本年金事務所  
(096-367-2503)  
健康福祉課(72-1229)

## お知らせ

### 熊本地震発生による水道料金の減免について

平成28年熊本地震により、長期にわたる断水や水圧低下、濁水等が発生し、

### 児童手当現況届は6月中に!

町民の皆さまに大変ご迷惑をおかけしました。

水道料金の減免につきましては、次のとおり対応します。ご理解をお願いします。

▼内容  
水道管破損により増加した使用水量を前2ヵ月(2～3月分)の平均使用水量に減量します。

▼必要書類  
修繕工事領収書、写真など

▼運転免許証やマイナンバーカード等本人が確認できる書類

▼印鑑

▼申込・問い合わせ先  
環境水道課(72-4002)  
清和支所農林建設水道係  
(82-2111)  
蘇陽支所農林建設水道係  
(83-1111)

現在、児童手当を受けているすべての方は、毎年6月中旬に「児童手当現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するものです。届出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※現在児童手当を受給されている方は、6月上旬に通知をしています。

▼必要な添付書類  
▽受給者(保護者)と子どもの保険証の写し  
▽児童と別居されている場合は、その児童の世帯全員の住民票及び生計同一申立書

▽その他、必要に応じて提出する書類

### 自動車税の納期変更のお知らせ

熊本県では、平成28年熊本地震による被災状況に鑑み、自動車税の納期を「5月」から「8月」に変更します。

▼対象者  
熊本県を主たる定置場とする自動車の所有者。

▼熊本市、または熊から始まるナンバーの自動車です。

※軽自動車等は除きます。

▼納期変更  
変更前 5月1日(日)～5月31日(火)  
変更後 8月1日(月)～8月31日(水)

▼注意事項  
納税証明書(継続検査用)の取扱いは平成27年度自動車税の納税証明書(継続検査用)については、平成28年8月30日(土)座替分については9月15日(木)まで引き続き使用可能となります。車検(道路運送車両法に基づく継続検査)を受ける場合には、現在お持ちの平成27年度自動車税の納税証明書(継続検査用)をご利用ください。

また、自動車税納付確認システム(JNKS)による運輸支局の電子的な確認にも対応する方向で調整しています。

▼自動車税減免(継続) 通知書について  
身体障がい者等の方に、例年5月上旬発送している自動車税減免(継続)